

坂戸都市計画用途地域の変更（坂戸市決定）

告 示 年 月 日
令 和 年 月 日

坂戸都市計画用途地域を次のように変更する。

							坂戸市
種 類	面 積	建築物の容積率	建築物の建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層住居専用地域	約 227.0ha	8/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 20.3%
小 計	約 36.8ha	10/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	約 3.3%
	約 263.8ha						約 23.6%
第一種中高層住居専用地域	約 6.1ha	15/10 以下	5/10 以下	/	—	/	約 0.6%
小 計	約 160.6ha	20/10 以下	6/10 以下	/	—	/	約 14.4%
	約 166.7ha						約 15.0%
第二種中高層住居専用地域	約 51.2ha	20/10 以下	6/10 以下	/	—	/	約 4.6%
小 計	約 51.2ha			/	—	/	約 4.6%
第一種住居地域	約 210.3ha	20/10 以下	6/10 以下	/	—	/	約 18.8%
小 計	約 210.3ha			/	—	/	約 18.8%
第二種住居地域	約 61.8ha	20/10 以下	6/10 以下	/	—	/	約 5.5%
小 計	約 61.8ha			/	—	/	約 5.5%
準住居地域	約 40.9ha	20/10 以下	6/10 以下	/	—	/	約 3.7%
小 計	約 40.9ha			/	—	/	約 3.7%
近隣商業地域	約 23.6ha	20/10 以下	8/10 以下	/	—	/	約 2.1%
小 計	約 23.6ha			/	—	/	約 2.1%
商業地域	約 34.0ha	40/10 以下	(8/10 以下) *	/	—	/	約 3.1%
小 計	約 34.0ha			/	—	/	約 3.1%
準工業地域	約 114.9ha	20/10 以下	6/10 以下	/	—	/	約 10.3%
小 計	約 114.9ha			/	—	/	約 10.3%
工業地域	約 98.7ha	20/10 以下	6/10 以下	/	—	/	約 8.8%
小 計	約 98.7ha			/	—	/	約 8.8%
工業専用地域	約 50.0ha	20/10 以下	6/10 以下	/	—	/	約 4.5%
小 計	約 50.0ha			/	—	/	約 4.5%
合 計	約 1,115.9ha			/		/	100.0%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による

理 由

坂戸インターチェンジ地区においては、土地区画整理事業による計画的な都市基盤整備の実施が確実なことから工業・流通系施設の適切な立地誘導を図るため。

北坂戸拠点地区においては、北坂戸地区全体のまちづくり再生を目的に、地区中心部に拠点整備を行い、都市機能を集約するため。